

機能強化加算に関する掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- 必要に応じ、適切な医療機関（専門の医師・医療機関）への紹介を行っています。
- 他の医療機関と当院で処方されている薬について確認し、診察や必要な服薬指導を行っています。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 夜間・休日のお問い合わせにも対応しております。
※時間外、休日、深夜に緊急の診療を希望される際は、お電話でお問合せいただきますようお願いいたします。

連絡先：025-372-2191

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。